

令和元年度 第3回宮崎市子ども・子育て会議 計画推進部会
議事録

令和元年 11月 26日(火) 11:00~12:00
宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー(2)

1. あいさつ 子ども未来局長 谷川 小百合

2. 議事

(1) 部会長、副部会長の決定について

以下のとおり、部会長、副部会長を決定した。

部会長：(国立大学法人宮崎大学 教授) 立元 真 委員

副部会長：(宮崎市小学校長会 理事) 原田 茂樹 委員

(2) 「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」推進施策の体系(案)について

【事務局説明】子育て支援課

資料1 第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン策定について

・「宮崎市子ども・子育て支援プラン」について、計画の位置付け、対象、計画期間、上位計画と関連計画、新たに取り入れる SDGs等について説明。

資料2 『第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン』推進施策の体系(案)について

資料3 第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン 骨子【案】

・推進施策の体系(案)について、構成、基本理念、基本的な視点、基本目標、推進施策、変更点と重点を置くポイントについて説明。

・「基本的な視点」①~③が新たに追加された。

・基本理念は、第一期プランから継承。

・基本目標1~4は、上位計画である「第四次宮崎市地域福祉計画」(平成31年3月策定)の「基本目標2」-「施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり」を尊重して設定。

・基本目標5は、「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」(以下、「第二期プラン」という。)における独自の目標として、「地域のみんなで子どもを見守り・育てる体制の強化」を掲げている。

・推進施策は、第一期プランの10の推進施策を基本的には第二期プランにも継承している(順番は基本目標に合わせて入替えてある。)が、一部(子どもの最善の利益の確保)を基本的な視点に格上げしている。

・第二期プランでの新たな推進施策として、「推進施策3-2 放課後の子どもの居場所の確保」、「推進施策5-1 子どもの貧困対策の推進」、「推進施策5-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進」の3つを追加。(第一期プランでは、推進施策にぶら下がる項目の一つであったものを推進施策に格上げした。)背景としては、国の方針等に基づく、市町村の行動計画としての位置づけ(国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく市町村行動計画=推進施策3-2、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村の計画=推進施策5-1)や「子ども家庭総合支援拠点」を核とした児童虐待防止体制の充実などがある。

－委員からの質問・意見等－

(委員)「基本目標5地域のみんなで子どもを見守り・育てる体制の強化」について、非常に良い目標を加えてもらったと思う。今年1月に千葉県野田市で虐待死事件があったが、それ以降も全国で次から次に虐待事件が取沙汰されている。宮崎市でも平成25年7月に5歳の男の子が亡くなるという事件があった。そういうことも考えると、地域のみんなで子どもを見守る、地域で虐待をなくすというのが大切だと思う。

(委員)資料2に掲載されている地域福祉計画2-1-3の「子どものための居場所の確保・充実」について、資料3では、基本目標3「子どもの居場所の確保・充実」の中で推進施策3-2「放課後の子どもの居場所の確保」ということで、対象者を具体的に絞っているが、この対象者の違いについてお聞きしたい。

(事務局)資料3の基本目標3については、推進施策3-1「安全・安心な子どもの活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備」と推進施策3-2「放課後の子どもの居場所の確保」に分けているが、推進施策3-1では、子どもの遊び場の確保(児童プール等)や児童館・児童センター等における児童の健全育成という内容を盛り込んでいこうと考えており、ここには児童クラブ等は含まない予定。推進施策3-2では、「新・放課後子ども総合プラン」にかかる行動計画ということで、放課後子ども教室や児童クラブについての計画を盛り込む予定だが、児童クラブの待機児童とか量の見込みと確保方策については、資料3の右側に掲載の「子ども・子育て支援事業計画」-「地域子ども・子育て支援事業」の「11 放課後児童健全育成事業」の中で検討していくことになる。地域福祉計画の2-1-3の内容としては、児童クラブ、放課後子ども教室、児童館・児童センター、児童プールなどが含まれている。

(部会長)資料2の裏面の推進施策5-2の説明の中で、「子ども家庭総合支援拠点」について計画に盛り込むということで積極的に設置に向けて進めるということかと思うが、「子ども家庭支援拠点」(以下、「拠点」という。)&「児童相談所」(以下、「児相」という。)との違いについてご説明願いたい。

(事務局)現在、本市の子育て支援課には「子ども相談室」を置いて子どもに関する総合的な相談を受けているが、これを拡張、専門化するというイメージで拠点の設置に向けた検討を進めているところ。児相と拠点の違いについて、児相では、医師や心理士といったより専門性の高い専門職が配置されており、心理的な判定や障がい判定などの機能も持っていること、また、虐待が疑われる家庭への立ち入りの権限なども持っているところだが、拠点では、児相ほどの権限は持たないが、ある程度の専門性を持った上で、細やかに総合的な相談を受け、対応するという機関というイメージを持っていただければと思う。

－ 議事(2) 推進施策の体系(案)について : 事務局(案)のとおり承認 -

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

【事務局説明】子育て支援課

資料4 宮崎市子ども・子育て支援プラン関連の会議等スケジュールの変更について

・今後、12月下旬に子ども・子育て会議(全体会)で第二期プランの骨子案の審議と素案の説明を

行いたい。

・素案の内容検討については、1月に計画推進部会を2回開催してご検討いただきたいと考えている。

・部会での素案の検討後、全体会での素案の承認を経て、2月にパブリックコメントを実施し、3月までに最終的な第二期プランを策定したい。

・タイトなスケジュールになるが、委員の皆さまにもご協力をお願いしたい。

－委員からの質問・意見等－

(委員)パブリックコメントについて、第一期子ども・子育て支援プランの中間見直し後の冊子の冒頭に、平成29年の中間見直しの際のパブリックコメントの結果が0(ゼロ)件と載っているが、子育て世代に中に、こういった子ども・子育てのプランのパブリックコメントに意見をするという土壌がなかなか根付いていないのかなと思う。それは参加する側の問題でもあるが、このようなパブリックコメントをもっと活性化していくための方法についても考えていければと思う。

(事務局)委員のおっしゃるように、パブリックコメントでたくさんのご意見をいただくためには、パブリックコメントの周知を図るため、ホームページやあらゆる方法を使って広報することが大事だと思う。また、計画本体は100ページ近い分量になり、これをすべて読んで意見をすることはなかなか難しい部分もあると思うので、概要版というような形でわかりやすく、皆さんが意見をしやすい形での工夫をしていきたいと思う。

(部会長)これまでこの部会で評価などをしていく中でも感じていることだが、事務局内部(市役所の担当課内)では当たり前の用語でも我々委員にとってはわかりにくい用語などもあるので、そのあたりの説明を丁寧をお願いしたいし、第二期プランでどこがどのようにレベルアップしたのかがわかりやすいような結果の示し方を意識した素案の作り方を考えてもらいたい。素案の中での表現が抽象的だと結果もわかりにくいだろうし、現在事務局で行っている素案の検討作業においては見やすさ、わかりやすさなども考えていただくと良いと思う。

－全体を通して、委員からの質問・意見等－

(事務局)部会長からご意見をいただいた点検・評価の見やすさについては、事務局でも検討して参りたい。また、パブリックコメントについても、周知に力を入れていきたい。資料4で説明させていただいたスケジュールについて、非常にタイトなスケジュールで、委員の皆様にはご負担をお掛けすると思うが、事務局としてもできるだけ丁寧な説明を心がけて、委員の皆さまの審議がスムーズに進むように努めたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

(委員)いろいろな計画を立てる際に、学校でもそうだが、「防ぐ」とか「でないようにしよう」という対策ではなくて、良い方向に向かうように積極的にやっていきたいと思いますというプランになると良いと思う。「現状維持」ではなく、「前向き」という姿勢でプランを作っていけると良いと思う。

(委員) 子どものための居場所の確保・充実とあるが、これはインフラの整備にも関わっていくと思う。児童館は中学校区に一つという考え方だそうで、私の地元の本郷中学校区でも児童館が一つあるが、小学校で見ると本郷小学校と国富小学校の二つがあって、本郷小学校の児童は児童館がすぐ近くにあるので利用しやすいが、国富小学校の児童は距離的にも利用できないし、親も遠くに行かせるのは不安があるので行かせないということがある。こういったところも踏まえて、もっと具体的なデータを示していただいて検討していかないと、子どもの居場所の「充実」とはならないのではないだろうか。この会議で我々が議論して、意見したことが、市のインフラ整備や施策においてどのように活かされていくのかが疑問なところはある。

(事務局) 本郷地域の現状について、委員のおっしゃるとおりで、本郷児童館は本郷小学校の児童の利用が非常に多い一方で、国富小学校の利用はないということは理解している。市内は、22地域自治区あって、例えば子ども食堂の普及促進においても、22地域自治区での設置を目指してはいるが、理想としてはすべての小学校区に設置できれば学校帰りに子どもたちが寄れるということはあるのだが、なかなか難しいところではある。ただ、委員のご意見にもあったように、現状維持よりも前向きな計画を立てていくということが大事だと思うし、評価しやすい計画というのを目指していきたいと思う。

(委員) 委員も言われたように、子どもの居場所については私も大事だと思う。月見ヶ丘地区では、大淀地区と合同の児童館しかないので、子どもに大通りを渡らせないといけない立地にあり、親としては行かせるのは危ないという思っている。ただ、なかなか新たに児童館を設置ということは難しいと思うが、親たちも子どもの放課後の居場所については必要だと考えているので、例えば学校の図書館の開放など、できるだけお金のかからない方法で子どもの放課後の居場所に確保について検討いただければと思う。

(部会長) 検討を進めていく中でいろいろと具体的な問題点など出てくると思うが、議事録を残していく中であったり、全体会での議論していく中でまた進んでいくのかなと思う。

～ 閉 会 ～